

厚生労働大臣

塩崎 恭久 様

要 望 書

福島県いわき市長

清水 敏男

福島県浜通り地域の復興を支える医療の充実について

いわき医療圏においては、東日本大震災以前から慢性的な医師不足の状況にあり、これに加え、福島第一原子力発電所事故に起因する原子力災害の影響により、新たな医師の招へいや医療従事者の確保が困難となるなど、本市における医師や医療従事者の不足は深刻な状況となっており、医療提供体制の再構築が急務となっております。

このような状況の中、福島県浜通り地域の復興を支えるため、双葉郡などからの約2万4千人の避難者や除染・廃炉作業員への医療も含め、安定的な二次及び三次救急医療体制を構築する必要があることから、いわき医療圏における地域医療の充実・強化に向け、次の項目について要望いたします。

- ① 浜通りの中核病院としての役割を担う新市立病院の建設（予定病床数：700床、事業費：約297億円^{※1}）について、未曾有の災害からの復興に取り組んでいる本市の実情や病院建設の特殊性を踏まえた地域医療再生基金事業の計画期間の延長、さらには、建築資材及び労務費の高騰による事業費の大幅増に対応した更なる基金の積み増しを図ること。

※1 現時点での概算事業費

※2 現時点での補助額78億円

- ② 前例のない原子力災害の被災地であるいわき市の地域医療に関する研究等に取り組む「寄附講座」を国の主導で開設し、本市の医師の確保を図ること。

※ 市負担により、現在、寄附講座「地域産婦人科支援講座」が福島県立医大に開設され、共立病院に医師が派遣されており（3名で約5千万円）、27年度からは、寄附講座「（仮称）地域整形外科支援講座」の開設と医師派遣（3名で約5～6千万円）が予定されている。

- ③ いわき市内の臨床研修指定病院において、新たに臨床研修を実施する研修医、並びにいわき市の医療機関での勤務を選択した医師に対する優遇措置の創設や、医師の地域偏在を解消するため、一定期間の勤務義務付けの導入など、実効性のある抜本的な医師確保対策を講じること。